

平成 28 年度愛媛県計画に関する
事後評価
(医療・介護統合版)

平成 29 年 9 月
愛媛県

3. 事業の実施状況

平成28年度愛媛県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）	
事業名	【NO. 1）】 病床機能分化連携基盤整備事業	【総事業費】 1,438,162 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会、医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：回復期病床の割合の増加 (H27:10.5% (2,063床/19,736床) →H28:上昇)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う病床の転換等を伴う施設・設備整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。 ○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備 ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備 等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数（1機関） ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備数（2機関）	
アウトプット指標 (達成値)	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数 →実績1機関 ○病床の機能分化・連携に関する事業数 →実績2機関 ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備 →実績2機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期病床の割合の増加観察できた →10.5%から11.2%に増加した（27床増加） （1）事業の有効性 ・回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。 ・電子カルテシステムの共有化等ICT設備整備により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめ、地域医療連携体制が整い始めた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療情報の共有化等により院内業務の効率化はもとより、医師・看護師・コメディカルなど医療スタッフの確保の面でも効果が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）	
事業名	【NO. 2】 病床機能分化医療スタッフ確保事業	【総事業費】 408,592 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関、県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化が進む中、生活習慣病が増加し疾病構造が変化する一方、救急医療をはじめとする地域課題も重要性を増しており、限られた医療資源の有効活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）（H27:78.3%→H28:78.5%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○急性期病院から回復期病院への転院など、機能分化に応じた病院間連携を推進するための医療スタッフ確保・配置</p> <p>○郡市医師会が中心となり、地域の実情に応じて医師派遣ニーズがある要支援機関に対して医師派遣に協力する協力医療機関への支援 等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○地域の連携体制の構築に取り組む地区数（5 地区）</p> <p>○地域医療連携室の強化に取り組む医療機関数（前年度 16 機関以上）</p> <p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間（前年度 7,607 時間以上）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○地域の連携体制の構築に取り組む地区数 → 4 地区</p> <p>○地域医療連携室の強化に取り組む医療機関数 → 18 機関</p> <p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間 → 8,060 時間</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）（H27:78.3%→H28:78.5%） ⇒観察できなかった（集計結果未発表）</p> <p>（1）事業の有効性 地域の連携体制が構築・強化されることにより、病院間の転院や在宅への復帰等を促進する効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）	
事業名	【NO. 3】 医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）	【総事業費】 15,504 千円
事業の対象となる区域	新居浜・西条、松山、八幡浜・大洲	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	早期退院の実現により病床の機能分化を促進するため、医療スタッフの連携・協働によるチーム医療の重要性が高まっており、チーム医療の基本的考え方として医科歯科連携の重要性が指摘されているものの、現状では歯科医療関係者を配置している病院は少なく、歯科医療関係者を交えたチーム医療を実施する体制になっていない。	
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮 (H26:34.3 日→H29:31.3 日)	
事業の内容 (当初計画)	在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、地域の病床の分化を促進するため、病棟・外来に歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理や退院時の歯科医療機関の紹介等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士の病院への配置数の増加 7 名	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士の病院への配置数の増加 →実績 5 名増	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数の短縮 (H26:34.3 日→H28:31.3 日)	
	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の病院への配置が増えることで在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床の分化を進めることが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療資源の集約化、多職種連携拠点となるものであり、最小限かつ集中的な支援により事業目的を達成するものである。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)	
事業名	【NO. 4】 在宅医療連体制構築事業	【総事業費】 72,084 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 (H27：23.3%→H28：23.8% (0.5%増))	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に携わる他職種の支援、情報の集約等の機能を備えた在宅医療連携拠点や、特別な支援を要する者に対して治療を行うことのできるシステムの拠点となる在宅歯科医療支援センターの運営に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療拠点整備数 (2 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療拠点整備数 →28 年度実績 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 (H27：23.3%→H28：23.8% (0.5%増))	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療連携室の体制が拡充することにより、患者の利便性が向上する他、新たな地域医療の連携体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 一日あたりの対応職員数が増員されることで、患者一人ひとりに対して、よりきめ細やかな対応が出来ることになり、患者の安心に繋がるとともに、診療・検査や入院が必要な患者の受入れがスムーズになり、各医療機関との連携が緊密になるなど、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)	
事業名	【NO. 5】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 94,591 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、高齢の寝たきり者や要介護者が急速に増加している中で、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっているが、在宅歯科診療の供給体制は十分ではないため、歯科、医科、介護及び行政等の連携体制を構築して窓口機能を一元化し、住民への普及啓発を行う必要がある。	
	アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 訪問歯科診療件数の増加（H26:4,233 件→H29: 5%増）	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・離島・無歯科医地区に対する口腔ケア対策事業 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 ・歯科医師及び歯科衛生士に対する研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携室による相談対応件数 2,600 件	
アウトプット指標 (達成値)	連携室による相談対応件数 →28 年度実績 2,890 件	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 観察できた →指標：県全体での診療訪問歯科医師等派遣回数 月平均 2,600 回→2,890 回	
	<p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用について円滑に行うことができ、さらなる普及に繋げることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)	
事業名	【NO. 6】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 5,060 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、高齢の寝たきり者や要介護者が急速に増加している中で、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっており、在宅歯科診療の必要性が高まっている。	
	アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 在宅医療サービスを実施する歯科診療所数（H26:209 件→H29:7%増）	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療体制に支障を生じることのないよう、高齢者の口腔ケアの推進を図るための、訪問歯科診療に必要な医療機器の導入に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問歯科診療用医療機器の整備数 11 台	
アウトプット指標 (達成値)	訪問歯科診療用医療機器の整備数 → 整備実績 31 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 → 29 年度未集計のため不明	
	<p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科診療に必要な在宅歯科診療設備を整備することで、在宅歯科医療体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科診療に必要な機器を整備することで、効率的に在宅歯科診療を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)	
事業名	【NO. 7】 薬剤師支援事業(在宅医療支援薬剤師等普及事業)	【総事業費】 795 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療 ・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、薬剤師の関与が必要不可欠であるが、質の高い薬学管理の実現に向けた取り組みを行う上で、人材不足等が大きな問題になっている。また、医療機関を退院した患者と在宅対応が可能な薬局をいかにしてつなぐかも課題となっている。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口 10 万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）（H26:158.5 人→H30:166.4 人）	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に係る薬剤師の育成を行うとともに、在宅医療連携の拠点整備及び在宅医療薬剤師の確保を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会（3 回）	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会 →開催実績 3 回	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口 10 万人対数） →今年度未集計のため不明	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に関わる薬剤師に対し質の高い研修を実施するとともに、「在宅薬局支援センター」を開設し、医師や看護師等の医療関係者と連携して在宅患者の服薬管理等を効果的に実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会は松山大学薬学部と連携して実施することで、施設や設備を利用することが可能となった。また、「在宅薬局支援センター」の運営は、松山市在宅医療センターと連携して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 511,572 千円												
事業の対象となる区域	今治圏域、松山圏域、宇和島圏域													
事業の実施主体	民間事業者													
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。 アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,338人													
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数</td> <td>15 人/月(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12 人/月(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2カ所)	認知症高齢者グループホーム	18 床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床(2カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数	15 人/月(1カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	12 人/月(2カ所)
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2カ所)													
認知症高齢者グループホーム	18 床(2カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床(2カ所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数	15 人/月(1カ所)													
認知症対応型デイサービスセンター	12 人/月(2カ所)													
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 998 床（36カ所）→ 1,056 床（38カ所） ・認知症高齢者グループホーム 4,977 床（301カ所）→ 4,995 床（303カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 940 床（119カ所）→ 958 床（121カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 113 人/月（6カ所）→ 128 人/月（7カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 利用者数 537 人/月（61カ所）→ 549 人/月（63カ所） ・特別養護老人ホーム（定員 30 人以上） 6,132 床（105カ所）→ 6,162 床（105カ所） 													
アウトプット指標（達成値）	地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 998 床（36カ所）→ 998 床（36カ所）													

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 4,977 床 (301 カ所) → 5,040 床 (305 カ所) ※うち 54 床 (3 カ所) は 29 年度に繰越整備中 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 940 床 (119 カ所) → 940 床 (119 カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 113 人/月 (6 カ所) → 128 人/月 (7 カ所) ・ 認知症対応型デイサービスセンター 利用者数 537 人/月 (61 カ所) → 537 人/月 (61 カ所) ・ 特別養護老人ホーム (定員 30 人以上) 6,132 床 (105 カ所) → 6,212 床 (106 カ所)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 17,479 人 指標：17,336 人から 17,479 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO. 8】 救急医療対策事業	【総事業費】 78,148 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中であって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査）（H26：254.3 人→H28：259.3 人（2%増））	
事業の内容 (当初計画)	輪番制により小児二次救急医療を実施している医療機関に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○小児二次救急実施地区数（2 地区） ○救急搬送システム運用実施機関（14 消防機関）	
アウトプット指標 (達成値)	○小児二次救急実施地区数 →実施実績 2 地区 ○救急搬送システム運用実施機関 →県下 14 消防機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査）⇒観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師不足が顕著な小児医療において、小児救急医療体制を維持するとともに、システムの活用により効率的な救急搬送体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象医療機関が小児救急医療を担う日数に応じた支援を行うとともに、システムの活用に当たっては関係消防機関が応分の負担をすることで、効率的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO. 9】 医師確保対策推進事業	【総事業費】 147 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加傾向にある女性医師の出産・育児による離職防止や再就業の促進を図るため、復職支援のための受付・相談窓口の設置・運営等 アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）（H26:16.3%→H28:16.5%）	
事業の内容（当初計画）	女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先となる医療機関等の情報収集、女性医師の就労支援に資する研修会等の開催等を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師の就労等にかする研修会・講演会等の開催回数（2回）	
アウトプット指標（達成値）	女性医師の就労等にかする研修会・講演会等の開催回数 → 28 年度開催実績 2回	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO.10】 医科歯科連携推進事業(歯科医療従事者等人材養成事業)	【総事業費】 63,297千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔の衛生状態や健康度が、治療と病気の進行度や予後に大きく関わることから、医科歯科連携や口腔ケアで重要な役割を果たす歯科衛生士等の歯科医療関係者は、現状では主に歯科医療機関内で歯科医師の治療の補助に当たっていることから、これらの業務に従事できる人材が不足している。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加 (H26:1,447人→H30:5%増)	
事業の内容 (当初計画)	(歯科医療従事者等人材養成事業) がんに関する医科歯科連携の研修会及び医師会等の合同研修会の開催 (歯科技工士生涯研修会事業) 歯科技工士及び歯科技工士を目指す学生を対象に講習会を開催 (歯科衛生士就学復職支援等研修事業) 復職に必要な研修の実施、在宅歯科衛生士の育成等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士に対する研修の実施数 27回	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士に対する研修の実施数 →開催実績 33回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加観察できた → 指標：就業歯科衛生士数 H26：1,447人→H28：1,540人	
	<p>(1) 事業の有効性 歯科医療機関にに従事する歯科衛生士や歯科医療資格を有している非就業者に対して研修会を開催することで、医科歯科連携や口腔ケアに従事できる人材を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 現在就業している歯科衛生士と現場復帰を希望している非就業者に対して研修会を開催することで、効率的に人材確保に努めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO. 11】 医療従事者職場環境整備事業	【総事業費】 88,528 千円
事業の対象となる区域	新居浜・西条	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源を有効に活用する必要があることから、看護職員の離職防止等を図るため、各医療機関における職場環境改善に係る取組みを促進することが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の増加 (H26:22,133 人→H28:22,755)	
事業の内容 (当初計画)	ナースステーションや休憩室(仮眠室)、宿舎など医療従事者の職場環境改善のための施設整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療従事者の職場環境改善のための施設整備数 (2 機関)	
アウトプット指標 (達成値)	医療従事者の職場環境改善のための施設整備数 →28 年度実績 2 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の増加観察できた →指標：22,133 人から 22,755 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関が実施する医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の離職防止と定着を図る取組みに対する施設・設備整備に必要な経費を補助することにより、県内医療提供体制の安定的な確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関に勤務する医療従事者の負担が軽減され、働きやすい環境が整備でき、医療従事者の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO.12】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,664千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護職員など医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取組みを促進する必要がある。	
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 (H26:9.2%→H29:8.5%)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関から、勤務環境の改善に係る相談を受け、医業経営の専門家や医療労務管理の専門家が助言等を行い、必要に応じて訪問による支援を実施するほか、勤務環境改善の必要性を啓発する研修会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会等の開催数(1回以上開催) ・電話相談対応や訪問による支援の回数(3回程度)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会等の開催数 → 28年度開催実績 2回 ・電話相談対応や訪問による支援の回数 → 相談件数4件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 観察できなかった → 現時点で調査結果未公表のため不明	
	<p>(1) 事業の有効性 研修会の開催等により、医療機関への普及啓発を図ったほか、医業経営等の専門家が、医療機関からの相談を受け、助言等を行うことにより、効果的に医療機関における勤務環境改善に向けた取組みを支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会や県看護協会など地域の関係団体と連携し、医療機関のニーズに応じた支援を実施するなど、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO.13】 看護師等研修事業	【総事業費】 47,631 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠であるが、新人看護職員の離職率が全国平均に比して高いことや、小規模施設においては、自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>① 県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合(H27:88%→アップ)</p> <p>② 新人看護職員離職率(H26:8.9%→H27:ダウン)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。</p> <p>○実習指導者講習会事業</p> <p>○看護教員継続研修事業</p> <p>○看護師専門分野(がん)育成強化事業</p> <p>○新人看護職員研修事業</p> <p>○新人看護職員研修体制支援事業(新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けることのできる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等)</p> <p>○看護職員県内定着促進事業(看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、潜在看護職員の実態把握等)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○看護教員継続研修事業修了生の延人数(H27:146人→H28:153人)</p> <p>○新人看護職員研修体制支援事業の参加延人数(H27:286人→H28:300人)</p> <p>○看護職員人材派遣研修の利用施設数(H27:27件→H28:28件)</p> <p>○ふれあい看護体験の参加延人数(H27:454人→H28:476人)</p> <p>○看護職員合同就職説明会の参加人数(H27:64人→H28:70人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○看護教員継続研修事業修了生の延人数 →H28:162人</p> <p>○新人看護職員研修体制支援事業の参加延人数 →H28:288人</p> <p>○看護職員人材派遣研修の利用施設数 →H28:27件</p> <p>○ふれあい看護体験の参加延人数 →H28:527人</p> <p>○看護職員合同就職説明会の参加人数 →H28:260人</p>	

<p>事業の有効性 ・ 効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合(H27:88%→H28:86%)</p> <p>②新人看護職員離職率 (H26:8.9%→H27:6.0%)</p> <p>看護教育に携わる養成学校等の教員の資質向上と、離職率が高い新人職員への研修を手厚く実施すること等により、看護職員確保と県内定着を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新人看護職員離職率が 2.9%改善した。また、愛媛県の全域において、医療の高度化や県民の期待に応えることのできる、看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がった。また、がん看護分野における看護職員、医療機関等の実習指導者、看護教員において専門性の資質向上に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講者が、自施設でリーダーとなって研修復命や学習会を実施することにより、各施設の看護職員の資質向上が効率的に図られていると考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO.14】 看護師等支援事業	【総事業費】 11,951 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 (H26:9.2%→H29:8.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした研修会を実施し、ネットワークの構築及び相互支援による離職防止を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小病院等看護職員離職防止支援事業 ・ 就労環境改善事業 ・ 看護教員養成支援事業 ・ 再就業支援事業 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員離職時等の届出制度の浸透度 (目標：届出数 480 人以上) ・ 届出者のうち復職を希望する者の割合 (目標：前年度 (52%) と比較して増加) ・ 届出者のうち e ナースセンター登録を希望する者の割合 (目標：前年度 (46%) と比較して増加) ・ e ナースセンター登録者のうち復職した者の割合 (目標：前年度 (7.6%) と比較して増加) ・ 潜在看護師等復職支援研修の受講人数 (目標：前年度 (60 人) と比較して増加) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員離職時等の届出制度の浸透度 →312 人 ・ 届出者のうち復職を希望する者の割合 →56.7% ・ 届出者のうち e ナースセンター登録を希望する者の割合 →15.7% ・ e ナースセンター登録者のうち復職した者の割合 →28.5% ・ 潜在看護師等復職支援研修の受講人数 →491 人 	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：現在調査結果未公表のため不明 (2015 年度の常勤看護職員の離職率 8.4%) 事業終了後の状況については、今後確認していきたい。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員離職時等における届出制度は、H28年度は392人から届出があったが、うち、3割を超える者が求職中であり、今後復職についても期待ができる。</p> <p>復職希望者に実技研修等を実施することで、安心して復職ができ、かつ定着も図ることができると考え、継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就労環境改善事業の研修会では、実際に自組織の課題に取り組んでいる医療機関からの報告をきくことで、その他の各医療機関においても、独自に工夫しながら取り組むことが可能であることを発信することができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO. 15】 保健師等指導事業	【総事業費】 1,177 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	疾病構造や人口構造などの変化に伴い、地域住民の医療・介護、健康に対するニーズは多様化してきている。そこで、公衆衛生の視点から地域の健康課題に着目できる保健師の能力強化を目指した計画的な人材育成が必要である。	
	アウトカム指標： 目指すべき保健師像に向けた活動ができていると答えた保健師の割合（H28:70%→H28:92.3%）	
事業の内容 (当初計画)	今後の保健師の活動の方向性や人材育成のあり方を検討し、特に活動の要となる中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、中堅期保健師の役割を再認識し必要な能力の強化を図る。 ・保健活動に関する検討事業 ・中堅期保健師スキルアップ研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会参加数と組織数（目標 10 人） ・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者の割合（目標 8 割）	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会参加数と組織数 →10 人 ・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者の割合 →100%	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：目指すべき保健師像に向けた活動ができていると答えた保健師の割合 → 未集計	
	<p>(1) 事業の有効性 保健師活動指針策定を通じて、今後の保健師活動について話し合い、また強化したいこと等について見直すことができた。結果、目指すべきことが明確となり研鑽し続けることの必要性を感じる。なお、本事業では、研修参加を通じて、自組織の課題と今後の取組みを考えることができおりこの事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健師のコアを強化するための研修会を県庁が企画実施し、各地域の課題や保健師の状況に応じた研修企画を各保健所が行うなど役割分担ができている。 今後、特に県庁が企画運営している研修会において、研修対象者が 1 人でも参加しやすい環境を考えるなどして更に効率性をあげていく必要があると考える。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 77,745千円
事業の対象となる区域	新居浜・西条、松山	
事業の実施主体	市医師会、一般財団法人	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の施設整備に対する補助が必要。</p> <p>アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加（H27:86.5%→H28:92.4%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の増改築工事に補助を行うことにより、学生の学習環境が改善され、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成を図る。（松山市医師会看護学校における教室の改修及び空調設備工事等及び十全看護専門学校における在宅看護実習室の改修を実施。）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設における看護師試験の合格率の上昇（96.1%→96.5%）	
アウトプット指標（達成値）	対象施設における看護師試験の合格率の上昇 →94.9%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 観察できた → H27:86.5%→H28:92.4%に上昇した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行ことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO.17】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 180,061 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護師職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。	
	アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 (H27:80.8% →H28:82.5%)	
事業の内容 (当初計画)	依然として不足が見込まれる看護師職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護師職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。 看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。 ・教員経費 ・事務職員経費 ・生徒経費 ・研修経費 等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象施設における定員充足率の上昇 (0.88→0.91)	
アウトプット指標 (達成値)	対象施設における定員充足率の上昇 →0.87	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 観察できた → H27:86.5%→H28:92.4%に上昇した。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行ることが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護師職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO.18】 院内保育事業運営費補助金	【総事業費】 43,057千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療法人等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	依然として不足が見込まれる看護職員の出産・育児による離職防止や再就業の促進に対する支援が必要であるため、院内保育事業の運営に対して補助を行う。 アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）（H26:16.3%→H28:16.5%）	
事業の内容（当初計画）	院内保育所は、勤務時間が不規則な看護職員等にとって仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすものであるが、運営状況は厳しい状態であることから、院内保育事業の運営に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設のうち、新規開所の増加数（1機関）	
アウトプット指標（達成値）	補助施設のうち、新規開所の増加数 → 1機関増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査） 観察できなかった →今年度の集計未発表のため （1）事業の有効性 本事業の実施により、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保が図られることにより、質の高い医療を提供することができたと考える。 （2）事業の効率性 院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO. 19】 周産期医療対策強化事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療 ・介護ニーズ	慢性的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科においては、愛媛大学医局による医療施設への応援体制の充実が求められており、医局員の確保を図るため、新生児医療及び周産期医療を担当する医師の処遇を改善する必要がある。	
	アウトカム指標：新生児医療及び周産期医療を担当する医師数 (H26 産婦人科：15 人、小児科：27 人 計：42 人 →H30 産婦人科：15 人、小児科：27 人 計：42 人 同数を維持)	
事業の内容 (当初計画)	愛媛大学医学部附属病院の新生児医療及び周産期医療を担当する医師（産婦人科・小児科）に対する手当の支給を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給件数 新生児手当 目標：年間 180 件 小児期・周産期カウンセリング手当 目標：年間 210 件	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給件数 新生児手当 実績 →年間 188 件 小児期・周産期カウンセリング手当 →年間 175 件	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新生児医療及び周産期医療を担当する医師数の増加 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等に対して経済的処遇が改善されたため、産科医等の確保に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛大学医学部は、県内産婦人科、小児科から応援体制の充実を求められていることから、本事業により、効率的に産科医等の処遇改善を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO.20】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 78,330 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療 ・介護ニーズ	県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の産科医療機関数及び産科医師の人数 (H26 産科医療機関数：34 機関、産科医師数：119 人 →H30 産科医療機関数：34 機関、産科医師数：119 人、同数維持)	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当の支給を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	分娩手当支給対象施設数：25 機関 分娩手当支給対象医師数：64 人	
アウトプット指標 (達成値)	分娩手当支給対象施設数 →23 機関 分娩手当支給対象医師数 →64 人	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の産科医療機関数は、現在、33 医療機関であり、ほぼ維持ができる見込みである。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等に対して経済的処遇が改善されたため、産科医等の確保に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、市町を通じて医療機関に補助するものであるが、県と地域の実情に通じた市町が、それぞれの立場に応じて役割(事務)分担を行い、協力して事業を実施したため、効率的であった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO. 21】 二次救急精神科医療支援体制整備事業	【総事業費】 360,000 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、日本精神科病院協会愛媛県支部、愛媛大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科救急対応時間外において、二次救急医療機関（身体科救急）へ搬送された患者のうち、精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、各医療機関が疲弊しており、精神科にも対応できるバックアップ体制が求められている。</p> <p>アウトカム指標：特に患者の多い中予圏域の二次救急医療機関全体に占める負担軽減となった医療機関の割合（28 年度中に制度設計を固め、事業をスタートする 29 年度は 20%を目標とし、最終年度までに当初目標以上の増加を目指す。）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>二次救急医療機関を受診した、精神疾患を併せ持つ患者の受入・相談体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○二次救急医療機関からの受入対応に係る医療機関の人件費 ○二次救急医療機関からの通報を処理する情報センター整備費 ○精神疾患合併患者の搬送費用 ○受入基準の策定及び症例の検討する委員会の設置 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相談件数（初年度は 300 件を想定）	
アウトプット指標 (達成値)	<p>二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相談件数 →初年度実績 0 件</p> <p>※当事業については、当初から平成 28 年度中に関係医療機関との協議等により制度設計を固め、平成 29 年度から事業をスタートさせることとしており、そのため平成 28 年度中の実績はない。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：中予圏域の二次救急医療機関全体に占める負担軽減となった医療機関の割合 →28 年度は事業実施なし</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、精神疾患合併症の患者に対して、24 時間体制で適切な医療が提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の推進により、身体科二次救急病院の負担が軽減され、精神科病院との連携強化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	【NO. 22】 薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）	【総事業費】 4,376 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題となっている。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口 10 万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）（H26:158.5 人→H30:166.4 人）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を推進するため、女性薬剤師の離職防止及び休職中薬剤師の復職支援を行い、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職している薬剤師の復職支援（10 件）	
アウトプット指標（達成値）	離職している薬剤師の復職支援 →28 年度実績 7 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口 10 万人対数） →今年度未集計のため不明	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、復職支援プログラムを作成し、離職している薬剤師に対し支援を行うことで復職を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>復職支援のプログラム作成において、薬学生の実務実習に即した基礎的な部分から最新の内容までを取り入れることで、離職中の業務内容の変化に対応し、円滑に復職できる内容とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業(協議会設置)	【総事業費】 6,978 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。 アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：4回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p> <p>29 年度から以下のとおり既存事業の改善、及び新規事業を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等在住の本県移住希望者等へのアプローチ強化や他府県養成校等への訪問の実施 ・事業所見学・バスツアーの開催地域の増加 ・福祉・介護関係事業所合同入職式の開催 <p>(1) 事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 4,467 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護等の仕事魅力発見セミナーの実施（介護等の仕事の魅力を発信するセミナーや仕事の魅力を発信するブース、仕事体験など様々なコーナーで介護等の仕事に興味を持ってもらう事業）を実施するほか、福祉・介護職員やその家族を取り上げたやりがいや多様なライフスタイルを紹介する冊子を作成し中高生への出前授業に活用するなど、福祉・介護職の魅力を各種広報を通じて発信するなど人材確保に向けた取組み姿勢を示し啓発に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○セミナーの参加人数 500 名 ○冊子の作成・配布枚数 13,200 部	
アウトプット指標（達成値）	○セミナーの参加人数 59 名（対象者を変更（一般の方から事業者へ変更）したため目標値から大幅に下がっている） ○冊子の作成・配布枚数 56,000 部（事業計画の変更により、目標値が大幅に増加している）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－ （1）事業の有効性 マスメディアを活用した広報、教材用冊子の作成を通じて、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。また、事業者に対しては、セミナーの実施により、求職者に選ばれるためのノウハウ習得を図ることができた。 （2）事業の効率性 広報にあたっては、テレビ以外の媒体（商店街等大型ビジョン）を活用し、多様な対象の目に触れやすいよう工夫した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,742 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成 28 年 5 月 9 日～平成 29 年 2 月 16 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：—	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護の日啓発イベント：3 地区 850 人参加 ○巡回型介護教室：対象 50 人×10 回	
アウトプット指標（達成値）	○介護の日啓発イベント：2 地区約 650 人参加 ○巡回型介護教室：5 回開催、731 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護の日（11/11）に合わせ、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の 仕事魅力発見事業）	【総事業費】 1,161 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足に よる早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢とし て考える若年層の増加を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	事業所見学・介護体験バスツアー事業（中高生やその保護 者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体 験するバスツアーを実施する。） 介護の職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録 者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人 生をのスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所 等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援す る。）	
アウトプット指標（当初 の目標値）	バスツアー参加者：3ヶ所×25人 職場体験参加者：50人	
アウトプット指標（達成 値）	バスツアー参加者：計46人 職場体験参加者：17人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：－ （1）事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験 を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が 深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つこと が、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になって いると思われる。 （2）事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求 職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率 的に参加者及び入職者を確保している。	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキ ャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する 周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系 の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 生活支援等担い手育成事業	【総事業費】 780 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県老人クラブ連合会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 25 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域支援事業における生活支援の担い手として活躍できる人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内 20 市町全てが、老人クラブ会員を生活支援の担い手として認識し、協議体構成メンバーの一部として位置付ける。	
事業の内容（当初計画）	老人クラブ会員が、生活支援サービスを担う「生活支援サポーター」として活動できるよう、会員の育成・指導を行う「生活支援推進員」を育成するため、各市町での老人クラブ活動の中核を担う、若手・女性会員を対象に、高齢者に対して適切な生活支援や介護予防を提供する際に必要とされる、知識や技術の習得に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各市町老人クラブ連合会代表者計 40 名が研修会へ参加し、また県内全ての市町担当職員が研修会へ参加する。	
アウトプット指標（達成値）	市町老人クラブ連合会代表者参加実績： のべ 104 名 市町担当職員参加実績： 17 市町 のべ 78 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムに係る専門知識を有する講師を県外から招き、10月12日、10月13日、11月16日の3日程にて、介護保険制度、地域における課題とその解決手法、生活支援についての意義や具現化の方法等に係る研修会を実施し、老人クラブ会員の知識と生活支援サービスの実施主体としての意識向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町老人クラブ連合会代表者に加え、市町介護保険・高齢者福祉担当課職員も研修会に参加したことから、グループワーク等を通じて、現状及び課題意識の共有を図ることができ、今後の円滑な体制整備に資することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 71,299 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県 (人材派遣会社)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数	
事業の内容 (当初計画)	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○派遣人数 (H28) : 30 人 ○派遣人数 (H30) : 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	○派遣人数 (H28) : 30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数 : 30 人 ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数 : 24 人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。</p>	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H28 年度に実態調査を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）	【総事業費】 10,348 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。	
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内 7 か所のハローワークなどにキャリア支援専門員を派遣し、出張相談を行うほか、各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行い、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 また、関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：1ヶ所あたり 30 回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：1ヶ所あたり約 47 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数 61 名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、他分野への流出を防ぎ、求職者に適した環境を提示することができる。</p> <p>また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 5,771 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。 アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4 段階評価で 2 以上	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修（再研修）、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。</p> <p>○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：4 回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2 回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10 回</p> <p>○介護支援専門員実習説明会の開催回数：3 回</p> <p>○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：3 回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修 2 回、地域別研修 4 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3 回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2 回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10 回</p>	

	<p>○介護支援専門員実習説明会の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回 地域別研修（県内7地域で各5～9回実施）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で3</p> <p>（1）事業の有効性 平成28年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。</p> <p>（2）事業の効率性 リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護職員等たん吸引等研修事業	【総事業費】 6,426 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的行為である喀痰吸引等に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 101 名養成	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等研修の実施（平成 28 年 8 月～29 年 1 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 101 名養成	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により介護職員等による痰吸引等の実施が可能となり、地域における介護人材の確保及び質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 愛媛県立医療技術大学と連携のうえ適切な研修体制を構築することにより、効率的かつ効果的に研修事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 8,371 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：6 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：6 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区	
アウトプット指標（達成値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：4 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：4 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者 996 人 (1) 事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」をテーマに口腔ケアに関する先進知見等を披露する講演会及シンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。 (2) 事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護職員相互研修事業	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 20 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るため、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互派遣の参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	相互派遣の参加者数：53 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	<p>（1）事業の有効性 各職員の経験年数や役割に応じて 3 コース（初級・中級・上級）を設定し、コース別に派遣先のマッチングを行うことで、参加者にとって有意義な研修となった。 また、アンケートや研修シートの活用により、効果測定を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始後、速やかに事業所への周知など研修の準備を行ったことから、県内各地区での相互研修が可能となった。 また、中級・上級コースでは各参加者にアドバイザーが帯同し、必要な助言等を行うことで、効果的な研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 482 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 20 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会と、各事業所が職員の意欲向上とサービスの向上等を目的に新たにチャレンジする取組みを公募し、事業終了後には、選定事業所による事例発表会と関連する講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○総会講演会：1 回開催、300 人参加 ○合同研修会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○総会講演会：1 回開催、238 人参加 ○合同研修会：1 回開催、90 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護分野の専門家による講演会を開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めたほか、合同研修会では、新たな事案に積極的に取り組んだ事業所による事例発表の場を設け、発表後には表彰し、各事業所職員のモチベーション向上の一助となった。</p> <p>また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、効果的な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域密着型サービス連携推進事業	【総事業費】 412 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 20 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	小規模多機能型居宅介護事業所が、フレキシブルな機能を持つ居宅サービス拠点として地域の中でその役割を果たしていくために、事業所職員だけでなく、行政機関や地域包括支援センター職員等を交え、意見交換や情報交換を踏まえた学習会や、専門家を講師として招き、通いや泊りのサポートワークや看取り・重度化対応など各事業所で共通する課題や事例をテーマに取り上げたグループワークによる研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○学習会・研修会：5 回開催、210 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○学習会・研修会：5 回開催、189 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域包括ケアの推進において、「通い」「訪問」「泊まり」の機能を有する小規模多機能型居宅介護事業所は、地域密着型サービスの拠点であることから、自治体関係者、地域包括支援センターなど関係機関との意見交換や情報交換等を通じて連携を強化し、サービスの質の向上を図ることができた。</p> <p>また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始後、速やかに関係機関との調整等の準備を進めたことから、定期的に研修を開催することができ、また幅広く周知したことから、多くの職員が参加し、連携強化に努めることができた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,203 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：6 市町	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得できるための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を行うとともに、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：5 名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：50 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200 名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：250 名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：10 名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：50 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：145 名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：45 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症サポート医養成研修修了者（累計）89 名 （1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,480 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。 アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）：22 名	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に従事する新任者、及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施し、認知症介護に関する資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：109名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：37名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：15名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修了者（累計）26名 （1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症総合支援事業	【総事業費】 856 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年 4 月にすべての市町に設置の「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」の設置が進んでおらず、その取組みを加速化させる。	
	アウトカム指標：「認知症初期集中支援チーム」設置数 6 市町	
事業の内容（当初計画）	「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」について、市町職員が参加する各研修に対する経費を負担し、各市町の認知症施策の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修等受講者数：22名	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修等受講者数：26名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）56名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修に対する経費を負担することにより、多くの市町職員の受講が可能となり、各市町における認知症施策の支援体制構築の中心的役割を担う人材が育成された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症初期集中支援チームの活動は、国が定める研修を受講し、知識・技能を修得することが必要とされている。国立長寿医療研究センターが実施する研修を受講したことにより、より事業の加速化が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,163 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。(認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)にて明記)	
	アウトカム指標：認知症対応力向上研修参加者 342名	
事業の内容(当初計画)	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施した。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症対応力向上研修の伝達研修会参加 4名(3団体)	
アウトプット指標(達成値)	認知症対応力向上研修の伝達研修会参加 4名 (3団体：歯科医師会2名、薬剤師会1名、看護協会1名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況 【看護協会】 ・認知症看護部会を開催し研修の振り返りを実施 ・新規に修了者に対する更なる現場力対応向上を図る研修を実施	
	(1) 事業の有効性 口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。 (2) 事業の効率性 専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケア人材育成事業	【総事業費】 343 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月に完全移行される新しい総合事業への円滑な実施に向けて、中心的役割を果たす地域包括支援センター等職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：総合事業へ移行した市町：4 市町	
事業の内容（当初計画）	新しい総合事業を実施するために、地域で必要とされるサービスの創出やそれをコーディネートする人材の養成、さらには、中核となる地域包括支援センター等職員を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア実践研修：県下で計 3 回開催 ○生活支援コーディネーター養成研修：計 1 回 ○対象者：150 名	
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケア実践研修：県下で計 1 回開催 ○生活支援コーディネーター養成研修：計 1 回 ○参加者：196 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合事業へ移行した市町 20 市町	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新しい総合事業の移行に関する具体的な内容の研修を、市町・地域包括支援センター職員等を実施することで、制度及び実践について理解を深め、29 年度完全実施に向けて、方針策定の加速化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の対象者は、市町・地域包括支援センターの職員に限らず、介護支援専門員等も対象とし、市町の新しい総合事業に関わるものとの情報提供、情報共有等が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域包括ケア人材育成等支援事業	【総事業費】 8,844 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県立医療技術大学・県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムを県内全 20 市町へ普及	
事業の内容（当初計画）	愛媛県立医療技術大学が西予市と連携して行う地域資源の乏しい農村型の地域包括ケアシステムの構築のための人材育成プログラムの開発を支援し、それらを県内に広く普及・活用させることにより、同システム構築の中核を担う人材育成とその強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアを考える研修の実施回数：6 回	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアを考える研修会開催実績：6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：西予市で人材育成プログラムを開発検討	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>少子高齢化の進行が顕著で、介護人材の確保が深刻な南予地域において、関係団体・機関が連携して人材育成プログラムを開発するための会議を設置し、議論を深めることができた。また、地域包括ケアシステムを担う介護・看護職、ケアマネ等を対象に地域包括ケアを考える研修を開催し、中心的な介護人材への意識付けによる機運醸成と技能向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>南予地域の中心に位置する西予市において、類似の課題を抱える近隣市町にとっても参考となる介護人材プログラムの開発を行うことで、南予地域から県内全域へと横軸での連携、波及が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 市民後見推進事業	【総事業費】 3,999 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。	
	アウトカム指標：法人後見事業支援員の質の確保	
事業の内容（当初計画）	法人成年後見事業支援員等に対し、支援員等の資質の向上のため、市民後見養成講座修了者フォローアップ研修会及び法人成年後見事業支援員等ステップアップ研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成講座参加者 15 名	
アウトプット指標（達成値）	○フォローアップ研修会：2 回、市民後見養成講座修了者 44 名参加 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会：6 回、法人成年後見事業支援員 6 名及び支援員候補者 8 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員 8 名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>市民後見養成講座修了者に対し、市民後見人としての活動に結びつけるためのフォローアップ研修を実施することで、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 法人後見推進事業	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。	
	アウトカム指標：法人後見制度実施状況 13 市町	
事業の内容（当初計画）	権利擁護の推進を図る中核として、県内の社会福祉協議会及び社会福祉法人が、地域の成年後見事業を推進することの意義などについて理解を深め、連携して体制づくりを進めることを目的として、研究会を開催するとともに、アドバイザーを派遣し、法人後見事業立ち上げ団体等への個別指導等を実施し、県内の社会福祉協議会及び社会福祉法人を対象に、事業実施に関する実態調査を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣による個別指導実施市町 7 市町	
アウトプット指標（達成値）	○権利擁護推進のための担い手育成学習会：3 回、45～51 名／回参加 ○アドバイザーによる個別相談会：2 回、3 団体参加 ○報告書作成：49 団体に配布（20 社協＋29 法人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 15 市町	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会・実態調査を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施につながるものとなった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 11,262 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野では、離職者のうち 3 年未満に辞める方が 3 分の 2 を占めることから、勤務環境の改善等を通じて新人職員の離職防止・定着促進を図る。	
	アウトカム指標：エルダー・メンター制度導入事業所の拡充	
事業の内容（当初計画）	県内介護事業所等の経営者及び管理者を対象に、エルダー・メンター制度導入等による職場環境改善を行うプロジェクト講習会を開催し、講習会の参加事業所から選定した 25 事業所の管理者等を対象に、マネジメント能力向上研修、各種取組に関するフォローアップ面談等を実施する。併せて、新人介護職員等に対しても能力向上や職業意識の向上等に関する研修や、個別面談によるアドバイスを行う。プロジェクト終了後には、本事業に取り組んだ各事業所等の実施報告会を実施し、他事業所への普及及び事業の PR を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3 回 ○マネジメント能力向上研修：3 箇所×2 回 ○管理者フォローアップ面談：25 事業所×2 回 ○新人介護職員等研修：25 事業所×2 回 ○新人介護職員個別面談：25 事業所×1 回 ○実施報告会：3 回	
アウトプット指標（達成値）	○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3 回 ○マネジメント能力向上研修：3 箇所×2 回 ○管理者フォローアップ面談：25 事業所×2 回 ○新人介護職員等研修：25 事業所×2 回 ○新人介護職員個別面談：25 事業所×1 回 ○実施報告会：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：25 事業所がエルダー・メンター制度を導入	
	（1）事業の有効性 介護事業所の管理者等を対象に、職場内でのエルダー・メンターの導入支援のための各種取組や面談を行うと同時に、新人職員を対象にした各種研修や個別面談等	

	<p>を実施することにより、職員が働きやすい職場環境に改善することができた。また、実施報告会等を通じ、本事業での取組を普及することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>選定事業所の訪問面談や研修に当たっては、同じ日に複数事業所を訪問するよう講師等とのスケジュール調整を行った結果、短期間で効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	<p>職員の離職防止・定着促進は、短期間で成果が現れにくいものであることから、28年度に参加した事業所に対しては引き続き、相談等のフォローを行う。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）	【総事業費】 1,450 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるように、職場環境の向上を図る。 アウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があった事業所数	
事業の内容（当初計画）	事業所へのアドバイザー派遣事業（社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：20回 税理士派遣回数：20回	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：13回 税理士派遣回数：15回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があった事業所数 10 事業所 （1）事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えているが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出することができない事業所等に対して専門家を派遣し、専門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげることができた。 （2）事業の効率性 チラシやホームページ、フェイスブック等で事業を広く周知した。また、依頼を受けて派遣を行う形式であるため、柔軟な派遣を実施することができた。	
その他		